

魚津市告示第76号



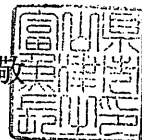
字の区域の変更及び廃止について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次のとおり本市の字の区域を変更及び廃止するものとし、同条第2項の規定により告示する。

上記の処分は、土地改良法（昭和24年法律第195号）の規定による三ヶ地区の換地処分の告示のあった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成19年6月22日

魚津市長 澤崎 義敬



1 字の区域の変更に関するもの

市町村	大字名	従前の大字、字の区域を変更し、大字「三ケ」に編入する区域	
		字名	地 番
魚津市	川縁	宇治山	1217、1218、1220-3 に隣接する市有地の一部

2 字の区域の廃止に関するもの

市町村	大字名	従前の字の区域を廃止する区域	
		字名	地 番
魚津市	三ケ	前川原	455の2、457の3、458の3、459、460、461の3、471の1、472、473、474の1、474の2、475から479まで、484の2、489、490の1、500の3、501の1、501の2、501の5、502の3、502の4、502の7、508の1、509、510、511の2、512、514の1、514の2、515の1、515の2、516から526まで、527の1、527の2、528、529の1、529の2、530から535まで、536の1、538の1、539の1、545、547、548の1、553、554、555の1から555の3まで、556から560まで、561の1、561の2、562、563、563の1、565から573まで、577、578、579の1から579の3まで、580の1から580の5まで、581、582の1、582の2、583の1、583の2、584、591から594まで、595の1、595の2、596、597の1、597の2、598の1、598の2、598の5、600の1、600の2、601の1から601の3まで、601の6、602の1、602の2、604、605の1、605の2、606、607、608の1、608の2、609から615まで、617、618、620の1、622の4、622の5、628の3、628の4、629の1、630から637まで、638の1、640の3、641の3、764の1、765の1、772の1、773から792まで、794の2、795の1、796の1、797の3、816の1、818の1、819の1、820から823まで、824の1から824の3まで、825、826、828の1から828の3まで、829、830、831の1から831の4まで、832の1から832の3まで、833の1、833の2、834から843まで、845、846の1、846の2、847の1、847の2、848から855まで、856の1、856の2、857から879まで、883、884、886、887、888の1、888の2、889から907まで、910から919まで、920の1、920の2、921の1から921の3まで、922から925まで、926の1、926の2、927の1から927の3まで、931、1097の1、1097の2、1149、1319の1から1319の4まで、1321の2、1322の1から1322の7まで、1323、1324、1326の1から1326の5まで、1330、1331、1333、1334、1336の1、1336の2、1337、1341、1342、1364、1365の1から1365の4まで、1372、1373の1、1373の2、1374、1375、1376、1377の1、1377の2、1378から1383まで、1384の1、1384の2、1385、1386、1387の1、1387の2、1388の1、1388の2、1389の2、1396、1397の1から1397の6まで、

魚津市	三ヶ	前川原	1398, 1399, 1401の1から1401の4まで, 1403, 1404の1, 1404の2, 1405の1から1405の3まで, 1406の1, 1406の5, 1407から1409まで, 1410の1, 1412, 1422, 1592, 1594, 1595の1, 1791から1793まで, 1794の1, 1794の2, 1795, 1796の1から1796の4まで,
		東川原田	793, 799の2, 800, 801, 802の1から802の3まで, 804の1, 809の1, 809の2, 810の1, 1373の3, 1667, 1668の1, 1668の3, 1705の1, 1709, 1711, 1712, 1713の1, 1714から1717まで, 1723の1, 1723の2, 1724, 1725の7, 1725の8, 1727の2, 1728の1, 1734の16, 1797, 1798の1から1798の5まで, 1799から1805まで, 1813, 1815, 1819の1, 1820の1, 1820の2, 1821の2, 1821の3, 1822, 1823, 1825から1831まで, 1832の1, 1833, 1836, 1837の2, 1838の1, 1838の2, 1839の1, 1839の2, 1840, 1841, 1842の1, 1843の1, 1843の2, 1844の1, 1847, 1848の1, 1848の2, 1849, 1850, 1851の1, 1851の2, 1852の1, 1852の2, 1854の1, 1854の3, 1854の4, 1855, 1856の1, 1856の2, 1857の1, 1857の2, 1858, 1859の2, 1859の3, 1860の1, 1860の2, 1861の1, 1861の3, 1861の4, 1863の1, 1863の2, 1864の1, 1864の3, 1867の4, 1868の1, 1868の4, 1869, 1870の1から1870の5まで, 1871の1, 1873, 1874の1から1874の4まで, 1875の1, 1875の2, 1876の1, 1876の2, 1881の2, 1884の1から1884の3まで, 1885, 1887の1, 1887の3, 1888の1, 1888の3, 1897の3, 1898から1901まで, 1902の1, 1912の3, 1912の5, 1914の1, 1914の2, 1914の6, 1915の1, 1915の2, 1916の1, 1916の2, 1919の1, 1919の3, 1923から1925まで, 1926の1, 1928の1, 1947の1, 1948, 1949の1, 1950の2, 1966の1, 2010の1, 2010の3, 2013の1, 2013の2, 2023の2, 2023の4, 2023の9, 2023の10, 2027の2, 2028の1, 2029, 2030の1, 2031の1, 2034, 2035, 2036の1, 2037の1,
		前田	880の1, 880の2, 881, 882, 908, 909, 928の1, 928の2, 929, 930, 932から940まで, 942, 943の2, 943の3, 945の1, 946の1, 947から949まで, 950の2, 951から954まで, 955の1, 955の2, 956, 957の1, 957の7から957の10まで, 974の1, 975から977まで, 978の1, 979から990まで, 991の2, 992の1, 993から996まで, 997の1, 997の2, 998から1000まで, 1001の1, 1002の1, 1002の2, 1003から1006まで, 1007の1, 1008の1, 1009から1014まで, 1015の1, 1015の2, 1016の1, 1017の1, 1018の1, 1018の5, 1019の1, 1020の1, 1021の1, 1023, 1024, 1028の5, 1028の12, 1028の13, 1030から1038まで, 1039の1, 1040, 1041の1, 1041の3, 1042の1, 1042の3, 1045, 1046, 1048, 1049, 1061, 1075の1, 1076の1,

		砂田	1077の1, 1093の1, 1093の2, 1095の1, 1095の3, 1096, 1098, 1099の1, 1099の2, 1100, 1143の4, 1144から1148まで, 1151から 1153まで, 1154の1, 1156の1, 1156の2, 1753の3, 1754の2, 1769の5, 1770の1, 1770の4, 1771, 1775から1778まで, 1780, 1782, 1784, 1786の2, 1787の1から1787の3まで, 1788, 1789, 1790の1, 1790の2, 1806, 1807の1, 1807の2, 1810, 1811, 1406の2, 1918の2, 1918の3, 1918の5,
--	--	----	--

上記の区域内にある市有地の全部を含む。